

新型コロナウイルス感染防止のためのご理解・ご協力のお願い

国立能登青少年交流の家

当施設では「手洗いの徹底」「マスクの着用」「3密を避けること」や室内の換気、対人距離の確保等をはじめとした基本的な感染症対策を行ったうえで日帰り利用・宿泊利用ともに受入れをしておりますが、今後も新型コロナウイルス感染防止には引き続き注意を要しますので、当面の間は以下の対応を行います。

ご利用いただくにあたり、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 当施設の取り組み

- (1) 宿泊定員を概ね半数（宿泊室：約200名、キャンプ場：約50名）に制限
※但し、1団体で200名を超える場合は、この限りではない
- (2) 密度を下げるため、通常より多くの部屋数やテント数を割振る
- (3) 各活動プログラムの内容変更や実施人数の制限
※別紙「新型コロナウイルス対応「新しい生活様式」に準じた活動プログラム」参照
- (4) 利用当日において、利用者の居住する都道府県または石川県・羽咋市の方針により移動の自粛が求められる場合は、利用を制限
- (5) 研修室等は、机・椅子の間引きや利用定員を概ね半数以下として配室
- (6) 定期的にドアノブや電気のスイッチ等の消毒と清掃、換気を実施
- (7) 食堂や浴室の利用が一定時間に集中し混雑しないよう利用時間を割振る
- (8) フレッシュタイム・イブニングタイムは当面の間中止
- (9) 職員の検温と健康記録の実施

2. 利用者の皆様へのお願い

- (1) 利用申込～利用前
 - ・入所初日が平日の場合、初日の昼食は弁当を用意（持参もしくは食堂注文）
 - ・入所初日が平日の場合、初日の活動は午後から計画
 - ・利用初日から起算して14日以内に発熱（37.5度以上）や咳、咽頭痛、息苦しさ（呼吸困難）等の風邪症状がある方の利用自粛
 - ・持参するもの
 - 体温計 ■マスク ■ハンカチ ■消毒液 ■マスク等を処分する袋
 - ・医療機関搬送等の為の緊急車両の用意
 - ・部屋割り等を作成する際、定員の概ね半数での配室
- (2) 利用期間中
 - ・入所時、19時頃、起床時（宿泊時）の健康チェック（検温等）の実施
 - ・咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- (3) 活動（研修）
 - ・室内活動時の30分に一度の定期的な換気
 - ・使用した研修室、講堂、体育館のドアノブや電気のスイッチ等の消毒と使用した活動

の物品等の消毒

- ・ 近距離での会話や発声、高唱を避ける
- ・ 飲食を伴う懇親会等の自粛

(4) 生活について

- ・ 食堂利用時はマスクを着用し、1m以上の間隔を空け、会話は控える
- ・ 食堂着席時も間隔を空け、対面にならないよう着席
- ・ 入浴時、脱衣場において可能な限りマスクを着用し、会話を控え、素早く済ませる
- ・ 宿舎内でも可能な限りマスクを着用

(5) 利用中に発熱・咳等の症状が出た場合

■新型コロナウイルス感染症である場合を想定して、以下の手順で対応をお願いいたします。

①内線電話や携帯電話等から事務室に症状を報告

連絡先：内線電話	128
外線電話	0767-22-3121 (8:30~17:15)
	0767-22-3124 (17:15~8:30)

②発症者と同室者は全員、別室へ移動

③団体代表者は、発症者と同室者の保護者・家族等に連絡し、早急に医療機関への搬送や帰宅（退所）に向けた準備

(6) 利用後

- ・ 発症し帰宅した方がいる場合、その後の経過（診断結果等）を当施設に連絡
- ・ 利用終了後2週間以内に、発症した場合も当施設に連絡

3. その他

- ・ 利用者の方には、接触確認アプリ（COCOA）のインストールや各地域の通知サービスの活用を推奨します。
- ・ 団体の代表者は、当施設の新型コロナウイルス感染症防止対策を関係者全員に周知してください。
- ・ 本内容は、令和3年1月18日現在の状況に基づくものであり、今後適宜更新します。最新の内容は、当施設ホームページをご確認ください。